

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號二第 卷六十第

行發日一月二年二十正大

## 論叢

資本主義經濟學と自然法則 . . . 法學博士 河上 肇  
 納稅義務者としての國家 . . . 法學博士 神戸 正雄  
 階級に就いて . . . 文學博士 高田 保馬

## 時論

養蠶業の擴張及び改善 . . . 法學博士 戸田 海市  
 農業不動産金融と一般不動産金融 . . . 法學博士 河田 嗣郎

## 說苑

個人主義及社會主義局外觀 . . . 法學博士 財部 靜治  
 舊岡山藩の社倉法に就て . . . 經濟學士 黒 正 巖

## 雜錄

地租の改廢に就て . . . 法學博士 小川 郷太郎  
 白耳義に於ける失業保險制度に就て . . . 法學士 一戸 二郎

# 階級に就いて (三)

高田 保馬

- 一、全體社會的範疇としての階級
- 二、階級は國家的範疇なりと云ふ事の否定
- 三、階級と社會的勢力
- 四、能動的及び受動的なる社會的勢力
- 五、機能的分配及び非機能的分配
- 六、國家以外の部分社會に於ける機能的・非機能的分配
- 七、職業的分配、非職業的分配
- 八、聯絡の傾向——(吸引の原則、利用の原則)
- 九、權力、富力、地位の相互關係
- 十、國家の權力と他の社會の權力との關係
- 十一、平行の法則及び集積の法則
- 十二、吸收の法則及び均衡の法則
- 十三、結論

既 載

本 號 所 載

次 號 以 下 掲 載

## 八

私は今まで、社會的勢力の種々なる種類を説明した、茲に轉じてそれらのものゝ間に存する關係を明にしたいと思ふ。此關係と云ふも極めて廣汎なるものなるが故に、私はたゞ其中の重要な

る點を述べるに止める。かゝる點として擧ぐべきは、第一、種々なる社會的勢力は其中一の存する所また他を伴ひ來る傾向、云はゞ聯絡の傾向がある。第二、此聯絡の結果として各人の上に種々なる力が集積する、此集積の結果として各人の有する社會的勢力の總量が定まる。此總量とさきの聯絡の傾向そのものとを明にしたい。

聯絡の傾向に關して、先づ注目せむとするは威力と權力とのそれ、即ち見出さるゝ服従可能と捕へらるゝ服従可能との相伴ひ易き事實である。前にも述べたるが如く、優勢なる力の所在は常に威力を伴ふ、従ひて權力にせよ富にせよ、社會的勢力の分享せらるゝ所、其程度に應じて威力の生ずるを見る。威力の泉源、或は他の表現を用ふれば、威力への通路に略ぼ三のものがある。

其本原的なるものは個人的能力、ことに其文化的能力である、本原的ならざるものには出生と社會的勢力との二者がある。出生が何故に威力を伴ふかは從來十分なる説明を加へられなかつたが、その説明可能の方法少くとも二者ある。其一は一般感情の性質に基くものである。すべての感情は接近と類似とによりて推轉する、威力の反面たる尊重の感情また、最も密接なる場所的血縁的聯絡を意味する出生によりて推轉すること當然なりとも考へられる。其二は威力の所在に常に一種の普遍的なる力、而して、原始的なる力として考へらるゝマナの如きものを認める、此力の性質として其接觸する所容易に之を傳達する、出生は此接觸の最も緊密なる場合なるが故に、

親の威力を有する時、子も亦容易に此威力を承ける。感情による推轉によりては、出生以外數多の輕き接觸による威力の傳達を説明し難きが故に、此後の説明を以て選ばるべきものと考へるが、此點は今詳論する事を得ず。出生は威力の泉源のうち、最も派生的なるもの、これと本原的なる文化能力との中間に社會の權力富等の分亨がある。かゝる社會的勢力が存する所常に威力を伴ひ、此威力が傳達によりて出生の尊貴を生ずと見るべきであらう。而して、富も權力の種々なる形態も威力を伴ふ傾向はあるが、事實に於て果してそれだけの威力の生ずるかは種々なる事情によりて決定せられ、一概に論定し去る事を許さぬ。

私は權力の語を廣狹種々に使用した。最廣義に於て、それは威力に對立しつゝ能動的なる社會的勢力のすべてを含む。富も地位も、而して統制的機能に與る機關の分亨する權力も皆其中に列する。第二の意義に於て、それは富に對立する。多くの學者が富、才能と相並びて權力が階級的區劃の決定者なりとは此意味に於てする。此際地位も亦分亨せられたる權力の内容をなす。第三の而して狭き意義に於て、それは社會の權力並に其統制的機能に參與する事によりて人々の分亨する此社會の權力のみを含む、これが此小篇に用ふる狹義の權力である。第四の最狹なる意義に於ては社會が成員を服従せしむる力のみを含み、個人が其行使に參與する事によりて分亨するものを除外する、而して此除外せられたるものは廣き意義に於ける職權の名を以て呼び以て最狹義

の權力と對立せしめる事が出来る。今最廣義の權力より究局の分析に於て權力に歸着せしめらるべき財産又は富を除いて之を權力と見なし、以て富に對立せしめる。此意味即ち所謂第二の意義に於ける權力は其非機能的に分配せられたるもの即ち地位と、機能的に分配せられたるもの即ち職權とに分ち考ふる事が出来る。總ての社會的勢力の集積する所常に威力を加ふる。然れども伴ひ來る威力の程度は社會の事情に應じて異なり。社會的勢力は其支持者たる個人に固有なるほど即ち其個人と密接に結び付けるほど、威力を伴ひ易い、此條件にして一様ならば、握らるゝ勢力の大きさが伴ひ來る威力の大きさを決定する。支持者たる個人に固有なる程度は地位に若くは無い、從ひて地位はあらゆる時代を通じて威力を伴ふ事最も著しい、特に其世襲的となるに及びて固有の程度を加へ威力の強さを増す。統制的機能に伴ふ權力に至りては、それが社會の必要の爲に分享せられ、而して社會の意志によりて興奪せらるゝと考へらるゝ限り、威力を伴ふ事が乏しい。たゞ此職權の強大にして個人が之を離るゝ事難き著しき威力の源泉となる。富力に至りてはそれが關係的なる勢力である以上、權力の直接的なるに比すれば弱き力である。加之、個人に固有なる程度は地位に及ばぬ、從ひて地位が階級的懸隔を決定するほどに重要な勢力を有したる場合には威力を伴ふ事極めて微弱なるを免かれなかつた。たゞ地位と云ふ特權の殆ど消滅し去るに及びてはじめて、社會の階級別決定に於ける唯一の勢力たる觀を呈し來つたのである。

文化的能力(出生に關しても同様に論ずる事を得るが)も亦前述の如く、一般に威力を伴ふ傾向を有する。然れども、それは如何に優秀なるものにて個人的能力たるに止まる。社會的勢力に至りては個人の力の綜合的成果として無限の増加進展を許すもの、現實の社會にありても其分享せられたる所は單なる個人の到底抗争し匹敵し難き力の所在となる。従ひて普通一般の事情の下にありては、社會的勢力の威力を伴ふ事遙に才能に超ゆるを常とする。たゞ社會の組織が消滅又は衰頽して其統一の弛緩せる場合、云はゞ社會的勢力の形成分配殆ど行はれざるか、然らずして社會的勢力の分配極めて平等なる場合には、此才能が威力の泉源として最も顯著なる意義を有するに至る。人人が階級區劃の權力による時期に次いで富力による時期あり、此時期去りて才能による時期來るべしと考ふるは、此邊の事情に關聯する所淺しとせぬ。

私は今まで、社會的勢力の威力を生ずる事、云はゞその威力形成の作用を説いたのであるが、轉じて威力の社會的勢力の形成作用を論じたいと思ふ。此點に關してはジッセルの考が注目にする。今其見解を逐字的の精確さもて述べる事は必要ではない。所説の大體によれば、社會の權力と個人の威力とは二様の關係に立つ。一方に於て、社會の權力先づ形成せられ、而してそれが其機關たる個人に分享せらるゝ事によりて個人の威力を生ずる事もある、然らずして、個人の威力先づ形成せられ、之を基礎として社會の權力の形成せらるゝ事もある。一方にありては、力の

分配様式が上より下に降り、他方にありてはそれが下より上に昇る。此見方の詳細に關しては更に立入りたる分析と熟慮とを要するものがあると思ふが、其骨子のみは之を是認したい。威力の社會的勢力構成の作用は謂ふに次の二途を出でぬ。第一、ある力の支持者に對して各人が自發的なる服従を捧げる、此服従者が或共通なる目的又は類似點によりて一集團を形成し易き場合、威力の中心たる此個人は其受くる所の服従を統一して、之を意識的に作用せしめる、即ち此集團を統制する勢力となす。かくて、社會は此共通なる服従を中心として成立し、威力は組織せられて其社會の權力を形成する。或人物を中心として團體の形成せらるゝ場合と見らるゝものはこれである。第二、共通なる目的又は文化的類似によりて一集團を形づくれる人々がある、彼等は既に或程度に於て一集團の意識を有し、また明確なる統一的意志を形成するにこそ至らざれ、其間漠然たる共通の要求は既に之を有する。此時彼等の中にある中心的人物ありて威力の支持者となる事ありとすれば、之に對する服従は威力の反面としての服従以外新なる分子を加ふ。即ち共通なる要求の意識は社會的統一の要求を伴ひ、此要求が自ら此威力を中心として此統一を實現せむとの傾向を生ずるが故に、此集團に對する服従が容易に彼に向ひて捧げられる。威力の支持者は此二種の服従を組織立て、之を意識的に作用せしめ服従獲得の手段となすに及び、茲に社會の權力が明確に成立する。此場合にありては、或人物を中心として社會が成立するに非ず、漠然たる形

に於て成立せる社會が此人物の威力を中心として明確なる組織の形成を見る。従ひて、此際新に成立する社會の權力は單に威力の組織とのみ見らるべきものに非ず、威力と萌芽の形に於て存在したる權力とが合一して明確にして強力なる權力を形成したるものである。たゞ此萌芽の形に於ける權力に對する服従が威力と混和し、少くも成員の意識にありては、人そのものに對する自發的服従と認められる。例へば今日ガンヂを中心とする一派の印度獨立運動が成功すとせよ、新印度の權力はガンヂの人格的威力を組織化する事によりて形成せらるゝが如くに考へらる、其實、印度の國民的統一の要求に基く服従の分子は此威力に蔽はれて存在してゐる。

威力が其他の社會的勢力即ち廣義の權力を形成する作用は既述の如くであるが、威力は之を形成するのみならず、之に到達せしむる作用を有する、云はゞそれは種々なる形の社會的勢力を得べき通路をなす。これはまた二種の事情による。一は社會的勢力相互間の吸引力にして、二はそれら相互の利用的傾向である。吸引力と云ふは或一の社會的勢力を有するものゝ上には容易に、而して其人の有意的努力を離れてなほ、他の社會的勢力が集まり加はる其傾向を指す。利用的傾向と云ふは社會的勢力の一種のものを有する人は之を手段として作用せしむる事によりて他種のものを得得せむとする傾きに外ならぬ。二の事情を此場合に關して考察したい。



## 九

種々なる社會的勢力例へば、權力、地位、富力の如きは常に人々に分掌せられ、或人の力として存立する事を要する、従ひてそれは何等かの方法もて分配せられなければならぬ。而してその分配が如何なる姿に於て行はるゝか、即ち何人が幾何を得他の何人が幾何を得るかは複雑にして困難なる問題である。然れども他の事情にして全く一樣ならば、それは威力の強さによりて決定せられると見得る。かゝる勢力の分掌は一方に於て極めて有利なる事柄である、各人の力の欲望はこれによりて其満足を見出す。社會的意志は此勢力の分掌に與かるべき「分け口」を割り當てるに如何なる方法によるか。社會の各成員の意志は此分け口が其尊重するものに割り當てられ、大なる分け口が尊重する事大なるものに割り當てられる事を望む。社會の統一的意志は成員の意志の總計と同一視すべからざるにせよ、之によりて決定せらるゝ限り、社會が此分け口の割當に於て、尊重せらるゝもの即ち威力を有するものに之を振向け、又大なる分け口を威力の大なるものに振向くる事、自然の勢である。又、勢力を分掌するものに對して成員は服従を捧げねばならぬ、然るに自ら進みて尊重せざるものに對して服従するは苦痛多き事柄である、等しく服従を拂ふならば、自發的に尊重するものにせむ事を望む。即ち各成員の傾向は勢力の分け口を威力あるもの

に振當てるに存する、之によりて決定せらるゝ社會の意志亦然り。かくて、社會的勢力の分配は既存の威力の分配に比例する事となる。これが即ち威力が社會的勢力に到達せしむる通路なりと云ふ所以である。而してまた、威力と社會的勢力との間に吸引力ありと云ふ所以である。更に思ふに同一なる關係は他の種々なる社會的勢力相互の間にも存在し得る。此事は後に考察を加へる。かゝる關係の存在するが故に、茲に社會的勢力間の吸引の原則が確認せられる。

然れども、如上の構想は全く他の事情にして一樣ならばと云ふ條件の下に試みたるもの、威力が社會的勢力に到る通路なりと云ふ事情は他にもまた存在する。吸引の原則の考察にありては社會的態度に着眼したるが、轉じて威力の支持者の態度に着眼する事が出来る。力の欲望が人々に根ざせる限り、彼等は皆社會的勢力の分け口の振向けを要求し、此分け口の大なるものを得むことを要求する。而してこれが爲には其有する所の威力の利用を辭さないであらう。かの分け口に對する競争の行はるゝ所、此威力を利用して他を壓迫する。其結果として、勢力の分け口は一般に威力の支持者に割當てられ、大なる分け口は大なる威力の支持者の握る所となる。云はゞ此事情より見ても、他の事情にして全く一樣ならば、社會的勢力の分配は各人の威力の程度に比例する。或種の勢力が既に存する所、それが他の種類の勢力を獲得せむが爲に利用せらるゝ事は人間に力の欲望が根ざせる以上、當然避くべからざる傾向にして、此威力と他の社會的勢力との關係亦、此

一般的傾向の特殊なる場合に過ぎぬ。而して此一般的傾向の存在し一の勢力の利用によりて他の勢力(同種の勢力の既得のものゝ新に獲得せむとするものに就いても同様の觀察が下され得る)の獲得せらるゝ、仕組を名づけて利用の原則と云ふ。

社會的勢力の分け口が自然、威力の存する所に割り當てられると云ふ傾向は以上の如く、利用の原則、吸引の原則の何れによりても説明し得られる。然れどもさきには他の社會的勢力の存する所威力之に伴ひ生ずる事を説いた。結局威力と他の勢力との間には相互的決定作用あり、一見反對せるが如くに見ゆる二様の見解も畢竟この相互作用の一面を見たるものに外ならぬ。而も此二方向のうち何れが社會の階級的區劃に對して強き決定力を有するかと云へば、社會的勢力が威力を伴ふ事にして、威力が社會的勢力にありつくこと云ふ事では無い。社會的勢力は威力以外の手段によりて獲得せられる、獲得せられたる勢力は容易に威力を伴ひ得るとは云へ、威力が元となりて社會的勢力を獲得する場合、その力は他の社會的勢力に及ばざるを原則とする。従ひて威力に應じて社會的勢力の分享行はると云ふのは他の社會的勢力の分配未だ行はれざるか、又は既に行はるとするも、その分享の影響の乏しき生活方面に限る。社會内部にはじめて統制的組織を形成する時、統制の必要に應ずる權力の分享の行はるゝ、場合の如きは威力による分配の一例と見られよう。私は轉じて威力以外の他の社會的勢力の諸種類相互間に於て此吸引の原則、利用の原則が如何

にして作用するかを考察したいと思ふ、この事は階級問題に對して重要な説明の鍵を與ふるものである。

前述の如く、社會勢力は數多の分け口をなす、而して種々なる勢力の分け口相互の間には自らなる聯絡の傾向がある。恰も一の甘藷を握れば芋蔓の端より端へ進み他の甘藷が伴ひ寄せらるゝが如く、其分け口の一を握るものは自ら他の分け口を握る。狹義の權力を握るものはまた地位を得、地位を得るものはまた富を得る。文明國の政治は金權の左右する所となり、爵位と名譽とは金錢を以て購はれ、支那の如きは任官十年これが豪富を作る唯一の方法である。經濟史觀の論調よりすれば經濟的勢力を有するもの、即ち富力を握るものが同時に統治權の實際の掌握者である。此聯絡の傾向を今少しく立入りて分析したいと思ふ。たゞ社會的勢力の種々なるが爲に、其相互的關係のすべてに亘る事を得ず、たゞ重要な二二三の場合のみを考察したい。

今地位と權力と（地位と對立せしむる時權力と云ふは統制的機能に與る事によりて分享せらるゝ權力を指す、而して地位と云ふは統制的機能に與る事とは關係無く、社會の權力特に國家の權力により保護せらるゝ成員の服従を指す。この事前述の如くである）の關係を考へる。社會的勢力相互間の相互吸引、相互利用が免れ難き原則である以上、此場合にも二の間に密接なる聯絡が存在する。先づ、權力は地位を伴ふ。統制的機能に參加し機關の重要な役目に當るものは其力

の欲望の自然なる結果、然り意識的には屢避けむことを求めながらも無意識的には免れ難き結果として、此職權を自己の利益の爲に利用せむ事を求める。此利益には種々なるものがあり得るが、其中最も重要なものは地位である、彼等は其職分を離るゝ事あるもなほ一定の特權を其手に殘留せしめむが爲に、自ら地位を得むと力める。未だ制度としてかゝる地位の認められざる時は新に此制度を創設し、既に此制度の存在する場合には、其職權の段階に應じたる一定の地位を獲得する。勿論或場合には、權力を有するものゝ一部分のみが此地位を獲得するに止まる事もあらう、然れども、統制的機能に参加し權力の分享に與かるすべての人々の一種の社會意識は此努力に見えざる後援を與ふる事によりて、かゝる傾向を助長する。而して多くの時代に於て然るが如く、此特權的地位が世襲的なる場合に於て、これに向ふ權力の利用は愈其勢を強むる。利用の原則のかゝる作用と相並びて吸引の原則の作用をも認めなければならぬ。權力の分享久しきに及べば、其支持者に對する服從が反覆持續せられる、服從の反覆持續は自ら統制の必要を離れて服從の爲の服從を生む。而してこれ一面より見れば威力の事實に外ならぬ。所謂他律的服從より派生せられたる自律的服從は制度の上に何等かの影響なき能はぬ。職權の故に非ず人そのものゝ故に服從する傾向が社會の成員に共通となるに及べば、すべての慣習的事實が制度と化し行く一般の原則の例に漏れず、此服從が制度の中に採り容れられむことを要求する傾向を生ずる。多くの

場合此要求は明示的のものでは無い、然れども、權力の分享者が其勢力を利用して地位を創設、獲得せむとする時、一般成員の之を妨げざるのみならず、寧ろ之に迎合し之を助長せむとするもの、一に此要求の無意識的に作用するによる。

權力が地位を伴ふ事前述べの如くなるが、逆に、地位はまた權力を作ふ。先づ、利用の原則を眼中に置く。統制的機能の爲にする權力の分け口が如何に割り當てらるゝか、すべての人々の力の欲望を是認する以上、此權力の分享を離れては、社會的勢力の大なるもの、手中に歸する外は無い。地位を有するものは必ず其地位を利用して此權力を握らむとする。特權階級の人數多きが爲に彼等の一部分のみが此分享に與り得る場合にありても、此階級のみが其職分に當り得る制度を定むる事によりて、將來の分享の資格を保留する。特に社會の實際に於て、此分け口の配分は大抵統制的機能によりて營まれ、此機能に當るものが地位ある特權階級のもの自身なるが故に、此階級的努力は容易に、而して不斷に實現せられる。然れども此場合、更に重要なものは吸引の原則である。前にも述べたるが如く、地位の制度の確立せられたる所、成員は此地位の支持者に對して、一定の尊重服従を拂ふ。若し權力の統制的分享が此地位に應せず、即ち統制關係上、地位低きものに職權に對する服従が拂はれざるべからざる事あらば、成員は頗る之を苦痛とする。此自然の傾向の結果として、權力の機能的分配を地位の高下に相應せしめむとする要求が成

員一般に共通し、若しかの分配が之と相應せざる時は一種の反抗をすら生ずる。此二の原則の作用は同一なる方向を有して、結局地位の存する所に權力、詳しく云へば權力の機能的分享が行はれる事となる。勿論此の如きは、地位が社會の構造に於て重要な意義を有する場合に限る、地位的特權の全く消滅したるか、消滅せざるまでも、僅に過去の遺物として名目上のものたるに止まる事近代文明國の如きに至りては、權力の分享が地位の線に従ふと認め難い、二者の關係は今日僅に其俤を權力と富力との關係に残留する。地位の權力を伴ふ事實を明白に認めむとせば、例へば大寶令に見るべく、而して封建制度は最も露骨に之を物語る。然れども注意すべきは私共が屢々此原則の破壞を認め得る。それは權力分享の體統の頂上に位するものが自己の競争者を斥け自己を安全ならしめむが爲に取る政策である。或場合、歐洲中世の王者は其行政官吏を任命するに奴隸の階級よりした。これは貴族をして政權の分享に與からしむる時、此權力と地位的特權との集積によりて自己の地位を危からしむるを慮つた結果である。徳川時代の老中を大藩の藩主に求めざる政策にも同様の考が加味せられてゐたと云ふ。此種の事例は史上決して稀ならざる事と思ふ。而して、これは力の欲望が或事情の下に作用する時寧ろ自然の事である。而もかゝる例外的事實の存在も決して、地位と權力との間に存する聯絡の領向を否定するものに非ず、蓋しそれは他の社會的法則と同じく、一の傾向たるに止まるが故である。

權力と富との間にもまた密接なる聯絡がある、而して此聯絡はそれと近世社會問題との關係の爲に學者の注意を惹く事大なりしものである。一般に權力は富を伴ふ、この事また吸引の原則、利用の原則の作用による。吸引の原則は此場合にありても服従者の要求として作用する。權力者に對して其保護を受くる事の必要、其好意を受くる事の利益、並に一般に威力を有するものに對する尊重、これらの動機は自ら人々をして或は自己の富力の一部を割いて贈與するに至らしめ、或は自己の勞役を無償に給付せしめる、此事實は租税がかかる贈與に起原を有すと一派の學者に認めらるゝほどに普遍的なるものである。貧富の懸隔が顯著となり、一方巨富の堆積を見るに及べば、法が如何に之を嚴禁するに拘はらず、此種の贈與は種々なる形式を以て行はれ、以て權力者の手中に富力を集積せしめる。然れども、同様なる結果を齎す所の更に有力なる作用は利用の原則によりて營まれる。此原則は勿論被服従者即ち權力の支持者の要求として作用する。而して其作用の如何に顯著にして普遍的なるかは例へばオツペンハイマアの政治的手段の考によりても明である。此政治的手段は經濟的手段に對立する。財を獲得する方法に二種あり、直接に自己の勞働によるは經濟的手段を用ふるもの、間接に他人の勞働によるは政治的手段を用ふるもの、後者の最も重なるものは權力の作用に外ならぬ、かくて國家を政治的手段の組織と見る。私は今他方より考を回らす。富力の内容たる財産權は其基礎を社會の權力に有する、或意味に於ては權力



の一種の表現である。此基礎たる權力の作用如何によりては全然廢止せらるゝ事すらも可能にして、勿論容易に其集散、分布を決定し得らるべきである。權力と財産との間に存するかゝる根本的關係は權力の支持者が自己の爲に權力を利用する事によりて財産を其手に集積せしむる事の當然に可能なるを思はしめる。融通移轉の性質乏しき不動産が主要なる財産をなし、而して權力の内容たる服從が絶対的なりし封建制度にありては、土地が所謂武力財産として權力に比例して所有せられた。今日にありても、權力の機能的分享に與るものが其職權の利用によりて往々巨富を得來る事は姑く説かず、其多額なる俸給は昔日の絞取の意義を殘存せしむるものである。權力が一般に絞取關係を保障する手段なりと云ふ見方に關しては後の機會に述べる。權力が如何に富力を伴ひ來るかばなほ詳細なる社會心理的分析と歴史的考察とに値する事柄であると思ふけれども、茲には深く立入らず。私は轉じて富力が如何にして權力を伴ふかを考察したい。

社會の權力の機能的分享に就いては此際なほ一言を要するものがある。それには社會の統一的意志の決定に參與し之を左右する意味の分享と其意志の執行を司る意味の分享とこれである。此事前に述べたる所。而して私共が機能的に分享する權力には此區別に應じて二種のものがあり得る、假に一を支配的權力と云ひ他を執行的權力と名づける。前者を立法的權力とよばむには、此語の伴へる法律的意義の爲に誤解を生ぜむことを恐れる。今までは此二者を一括して分たず、其

實は重に執行的權力を中心として地位と權力、權力と富との聯絡を述べたるが、富力が權力を伴ふことの考察に關しては二者を明確に區別し支配的權力を眼中より逸する事を許さぬ。これ又を必要の前置として、富力が如何にして權力を伴ふかの考察に入る。此際また、吸引の原則、利用の原則のそれぞれの作用を認め得る。今權力の分配が或姿に於て行はれたる一定の時期をとりて考へる。權力の支持者は一方に於て、多くは階級的層位の對等なるものとして富者との間に密接なる接觸關係を保つ、此社交的聯絡よりして、富力の支持者は權力の支持者の圈内に入り得べき可能性を有する事大である、又權力の支持者は自己の利益の爲に富力の支持者の歡心を買ひ其庇護を得る事を必要なりとする、此結果富者をして自然權力分享の範圍に導き入るゝ傾向が多い。權力の支持者以外の一般世人にありても、所謂貧富の階級争闘は常態に非ずして過渡期の變象のみ、常態としては宗教、道德、藝術、哲學の如きものが弱者の爲に一種の目かくしの役目を營み、其間に調和的關係が存續する、彼等は階級間の利害の衝突の事實を正視しない。富力の支持者に對しては其力の爲に一種の尊重服従をすら覚え、權力の寧ろ彼等の手中に入る事を自然なりとする。然れども、かゝる吸引の原則と同一の方向に作用しながら遙に重要なるものは利用の原則である。富力を握れるものは或は支配の欲望を満足せしめむが爲に、或は職權の利用によりて其富力を増加せしめむが爲に、富力そのものゝ利用（多くは權力の支持者に對する實收、墮與

其他種々の形に於ける抱き込み)を行ひ、以て自ら執行機關そのもの、中に入り込む。此の如き極端なる方法による利用がよし稀なりとするも、富力の支持者の意志に迎合する社會の制度は多くは一定の教育、閱歷を以て此執行機關に入り込む不可缺の條件とする、富力は常に此條件たる資格を得る爲に用ひられ、云はば執行的權力の分享の爲に間接に利用せられる。然れども富力が權力を伴ふ事は此執行的權力の方面に於けるよりも、更に支配的權力の方面に於て明に認められる。支配的權力即ち社會の意志を決定する權力を分享する彼等の道行は二つに分れる。其直接的方法は此意志の決定機關の重要な役目に自ら入り込む事に外ならず、富力を擁するものも其勢力の利用によりて之を遂行し得る事は執行的權力の分享の場合に説きたると同一である。然れどもこれのみが唯一の方法に非ずして、別に有力なる間接的方法の存在する事を認めなければならぬ。社會の意志の決定機關を構成する個人は自己の利益の爲に富力を有するもの、意志を代表する、萬一後者の意志に反し其利益を侵害するが如き内容が社會の意志として決定されむとする時には、彼等は其勢力の利用によりて其決定を妨げ又決定せられたる意志の執行を阻止する事が出来る。此の如くにして、彼等は自ら決定機關に入り込む事無しとするも、社會の意志を自己の利益に従ひて決定する可能を有する。彼等は形式的には支配的權力を有せざる事あるべし、而も實質的には明に之を分享する。執行機關とても或程度に於て、少くも法規、規約等の一義的規

定を缺ける範圍に於て、社會の意志の構成の任に當る。而して、富力の支持者が自ら執行機關に入り込まざる事あるも、前述の事情によりてまた其意志構成を自己の利に従はしむる事を得、此意味に於て富力は常に支配的權力を握る。如上の説明にして眞なりとせば、富力を有するものは常に少くも實質的權力を握ると云はなければならぬ。國家に關して云ふ時は、政治的權力は常に經濟的勢力に従ふ、後者を有するもの、手中に前者が歸屬する。私は此命題が唯物史觀又は經濟史觀と必然的なる論理的聯絡を有するやを疑ふ、然れども此史觀の支持者が現にかゝる考を抱ける事は事實である。而してそれは果して社會の事情の如何に抱はらず妥當なりと認めべきや如何。

私は思ふに、過去の歴史に於て——今は國家のみを眼中に置いて論ずる——政治的權力、更に制限して云へば茲に名づくる支配的權力が經濟的勢力に平行し、富力の所有者の手中にありたる事は事實と認めなければならぬ。然れども、此事は經濟的勢力そのものに政治的權力を握り得べき必然性の存する故では無い。成程近代の社會組織にありては、富力の支持者即ち有産者階級が其經濟的勢力の故に支配的權力を握る。然れども、過去の多くの時期に於て此二者の並行したりし事は、富力が權力を伴ふが故に二者の平行したるが故に非ずして、他の第三者が此二者を共に伴ふが故に二者の平行を見たるものである。直截に云へば地位あるものは同時に當時の富力所有者である、彼等は其地位の故に政治的權力を握る、従ひて富力の所有者が權力

を有するとしても、彼等は其富力の故に之を握るに非ず、二者の平行は云はゞ偶然的である。試みに封建制度を見よ、當時の諸侯乃至武士は土地の所有者なるが故に政治上の權力を握るに非ず、其一定の地位——固定したる服従の關係——の故に土地を有しまた政治上の權力を有する。謂ふに、地位は權力の保障する所の人そのものに對する服従である、而して直接的なる勢力である。富力は前に述べたる意味に於て間接的なる勢力に過ぎぬ。此二者の間には自ら強弱の差異あるものと思はれる。微弱なる地位の勢力が巨大なる富力を壓迫し得べしと云ふのでは無い、二種の勢力の性質より見て大體の事を云ふ。直接的なる、而して人そのものに對する勢力は間接的なる、而して服従者の欲求を條件となしその限度に於てのみ作用する勢力に比して優勝を占むべき筈である。かるが故に、地位特に身分の制度が十分の嚴格さを以て保たれたる時代にありては、經濟的勢力が此勢力を壓倒して政治的權力を握り得る事が無い、後者は常に地位の手に握られてゐた。而して此優勢なる地位の勢力が殆ど亡び去るに及びてはじめて富力の支配的權力が確立せられる。此の如く、經濟的勢力と政治的權力との平行は過去に於ても必然的事實に非ざりしが如く將來に於ても亦必然的事實であるとは考へられぬ。我るほど、近代の民主的組織の國家にありては地位の制度は殆ど消滅し去り、從ひて富力のみが唯一の勢力として残る姿である、かくて當然政治的權力は現在も、而して私有財産制度の廢止せられざる限り永久に、此富力の支持者に歸屬すべ

しと想像せられる。然れども、此事は決して事實なりとは信せられぬ。將來と雖も政治的權力が經濟的勢力に従ふべしとは信せられずと云ふギルドソシアリズムの考へ方は當を得て居る。間接的勢力は服従者の要求を通してのみ社會的勢力である、服従者が此要求を意識的に抛棄する時、もはや彼等は此富力に對する服従者では無くなる。況んや彼等が集團を形成して此一集團の全體に服従を捧ぐる時、此團體の權力は優に富力を排して社會の支配的權力を掌握し得る。かゝる場合にありては富力の支持者はもはや支配的權力の支持者に非ずして被支配者の地位に沈まなければならぬ。要するに、政治的權力が經濟的勢力の支持者の手に歸屬すべしと云ふは過去に就いて眞ならざるが如く、將來に關しても眞ならず。それはたゞ地位の制度其力を失ひ、無産者の團體的權力の十分に形成せられざる一時期に關してのみ眞である。ギルドソシアリズムは政治經濟二勢力の平行が將來に於て必然ならざるを説けども、過去に於て常に必ず然る事を説く。私は過去に於ても何故に政治的權力が經濟的勢力に従ふべきかを理解する事能はず、何故に現代を境界として此二力の關係に根本的差異の成立せざるべからざるかを理解するを得ぬ。